

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第8回 瑞穂市総合計策定審議会
開 催 日 時	平成28年2月15日（月曜日） 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 地域別懇談会実施報告書について (2) パブリックコメントについて (3) 総合計画（案）の追加・変更事項について (4) 答申について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員：16名> 会長：森下 伊三男、青木 哲朗、太田 定敏、加納 雅弘、麓 英里、 岡田 登、吉川 尚文、杉浦 信子、梶浦 良子、坪井 礼、 豊田 英二、中村 良、松野 守男、野村 喬、廣瀬 英昭、矢野 哲弘 <欠席委員：3名> 宇野 睦子、鶴田 佳子、藤井えりの
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今から第8回瑞穂市総合計画策定審議会をはじめさせていただきます。（16名の委員出席を確認し、会議成立の旨を宣言した。） ＜議題（1）地域別懇談会実施報告書について＞ 【会長】 議題（1）につきまして、事務局から説明をお願いします。 【事務局】 前回第7回審議会では、第2次総合計画の基本構想（案）、基本計画（案）、重点施策（案）についてお示しをさせて頂き、計画全般についてご審議頂いたわけですが、本日は、本審議会の答申をまとめていく部分がメインになってまいります。総合計画（案）がお示しできた段階の1月18日（月）から全7回に渡り各小学校別の「地域別懇談会」を実施させていただいたということで、併せて実施しておりますパブリックコメントの状況についてもご報告させて頂きます。 地域別懇談会につきましては、本日の資料1でお配りした「地域別懇談会実施報告書」にまとめております。懇談会の参加者は、全体で154名、1会場当たり20名程度ということでした。懇談会の開催に際しましては、K委員、J委員をはじめとします、まちづくり基本条例推進委員会のメンバーの方々にご協力頂きまして、ワークショップ形式での話し合いでのファシリテーターになって頂き、大変お世話になりました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。懇談会のプログラムにつきましては、第1部として総合計画（案）

の説明を行いました。説明としましては、瑞穂市第2次総合計画の策定状況、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要説明、市の現状と課題、基本構想案、基本計画案、重点施策案といったもので、約40分程度で説明を行ない、説明後に質疑応答の時間を取りました。第2部は、ワークショップ形式の意見交換会を実施しました。これは各テーブルごとにグループ討議をして頂くものでして、話し合いのテーマとして「地域の現状と課題」を設定し、グループごとの話し合いの結果を最後に全体発表する内容で実施しました。各校区毎の話し合いの内容につきましては、後ほど資料1でご覧頂きたいと思いますが、本日は全体的に意見が多かったものについてご紹介させて頂きたいと思います。

大きく分類しますと、「市民参画に関する意見」が多くありました。

今回の第2次総合計画案が告示できたタイミングが、1月で計画自体が決定する時期が3月というスケジュールに関するご意見でして、「市民が議論する時間が短い」や「市民に問いかける部分が少ない」などのご意見を頂きました。市からのご回答としましては、今回の計画策定期間の中間期に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業が入ったということで、総合計画の策定スケジュールに遅れが出たということをご説明しましたが、市民への周知期間においては、期間的に短すぎるというご意見であり、市としましても反省をすべき点と感じております。

計画全般についてのご意見では、「総合計画という言葉自体が時代になじまない」、「計画が網羅的で絵に描いた餅に見える」、「計画期間の10年間は長すぎる」、「一般市民では理解できない」など、総合計画のイメージが昔と変わっていないということで、「分かり易さ」という点で、まだまだ不十分であるというご意見が多かったと思います。第2次総合計画では、施策の重点化ということで、「重点化施策」についてご説明しましたが、市民の皆さんにとっては、なかなか理解できない言葉や内容が多くあるということで、今後更に改善すべき点と考えております。

下水道・財政についてのご意見では、公共下水道事業を重点施策に位置付けたことについて、将来維持費などの財政的負担との関係や合併浄化槽との関係などに関するご意見を多く頂き、市からのご回答としましては、各分野毎の課題の重要度を認識し、その課題解決に向けた分野毎の取り組みをリードしていく施策を今回重点化しましたというご説明をさせて頂きました。また、財政的な課題につきましては、中期財政計画との整合性を図りながら事業を進めるということで、公共下水道事業につきましては、総工費315億円、工期50年という事業であり、当市にとって非常に大きな公共事業で、財政的にも大きな負担になるものになります。ですので、財政的な課題も踏まえまして、基本的には水質保全や汚水処理環境の課題の解決を図っていくためにはこの事業が必要であるという判断の下で、第2次総合計画で重点化施策に位置付けたというお話をさせて頂きました。それ以外では、消防団員確保の問題やコミュニティの希薄化など、人と人とのつながりが薄れているという話題、自治会運営、これは役員などの引き受け手がいないという話題が多く出されました。地域の方が感じてみえるのは、やはり地域の担い手が不足していることが喫緊の課題であり、行政にとってこういった地域課題を把握し、地域の皆さんと一緒に解決して行くための前提ができたということでして、これは今回の懇談会を開催して見出した一つの成果として捉えることができるものと感じております。報告は以上です。

【会長】

ありがとうございました。議題2パブリックコメントについて説明をお願い

します。

《議題（２）パブリックコメントについて》

【事務局】

１月１８日（月）から２月１７日（水）まで、第２次総合計画に関するパブリックコメントの募集を実施しております。詳細につきましては資料２をご覧ください。お寄せいただいたご意見とそれに対する市の考え方を付して２月末までにホームページ等で公表する予定で進めております。

（事務局からパブリックコメントの実施状況について説明を行った。）

【Ｊ委員】

地域別懇談会につきましては、私と中村委員を中心にお手伝いさせて頂きましたが、ワークショップのファシリテーターをやらせて頂いて感じたことをご報告させて頂きます。ワークショップの話し合いのテーマとして身近な地域の課題や問題を出して頂いたわけですが、全体の傾向として、市全体のことを深く考えてみえる方が多く参加されていました。私が皆さんに問いかけたことは、「第２次総合計画案を見て何か未来を描けることは感じられましたか？」とお尋ねしたのですが、私の聞いた限りでは具体的に将来に向けて活性化できる受け止め方をして頂けた方はおられませんでした。計画内容について十分理解できていない部分もあるかと思いますが、計画全般にメリハリがつけれていないことがそういった印象につながったのではないかと思います。将来瑞穂市がこんな姿になったらいいなという印象が感じられにくいということだと思います。

【会長】

Ｊ委員、Ｋ委員には、夜７時～９時までの地域別懇談会にご協力頂きありがとうございました。Ｋ委員からは何かいかがでしょう。

【Ｋ委員】

これは自戒の念を込めたことですが、私達が参加したことで、市民検討会議を設置したことなど、一般市民の方が多くこの計画策定に関わっていますということを使い訳として使われないように気を付けて欲しいという意見があったことはお伝えしておきます。私たちもどちら寄りということではなく、事実としての部分のお話はしました。市民検討会議のことをご存知でない方が非常に多かったので、広報活動などをよく考えなければならないと感じました。

参加された皆さんの感想としては、市が勝手に計画を決めているという感覚を持ってみえる方が多かったという印象です。参加された方は、大変熱心な方が多かったのですが、私自身は校区毎の問題をお聴きできて、瑞穂市のことを良く理解するために大変勉強になりました。市議会議員の方は全員みえると思っていたのですが、少なかったので意識の問題なのかなと思いました。

【会長】

今回だけで終わりではなく、これから先も市民参画ということで地域別懇談会のような取り組みは続けられていくものと思いますので、今回の開催結果を踏まえより良い話し合いの場を設定して頂ければと思います。

パブリックコメントについてはいかがでしょうか。（意見なし）

それでは、議題（３）についての説明をお願いします。

《議題（３）総合計画（案）の追加・変更事項について》

【事務局】

パブリックコメントでお示した計画案からの追加・変更事項の内容になります。基本的に大きく変更をした部分はありませんが、案では、レイアウトなど見にくい部分もたくさんございまして、字句の表現等も含めました修正作業を行っております。基本計画では第１章で計画体系が掲載されておられませんでしたのでこれを追加しております。また、基本目標ごとにその概要と目次を追加しました。もう１点、新年度の予算編成の中で新たに追加となった施策がございまして、それは福祉医療費充実の施策になります。これは、高校生世代の子ども医療費の無償化という内容でして、子育て支援の観点、若者のまちに相応しい事業展開として、また、子育てのし易さをアピールするという趣旨に基づきこの施策を実施することになりました。これにつきましては、来年度の当初予算に計上させて頂き、来年度中に制度運用を開始する予定をしております、総合計画における変更点として、「基本目標３ 心が通う助け合いのまち ⑥社会保障の施策（４）福祉医療費助成制度の維持」という形で施策を記載しておりましたが、今回この施策が加わったということでこれを「福祉医療費助成制度の充実」という形に変更させて頂きました。もう１点は、巻末に資料編の追加をしております。

【会長】

今のご説明につきまして何かご意見はございますか。

【Ｋ委員】

前回の会議でご意見したことですが、まちづくり基本条例推進委員会の答申と今回の計画案の内容の表現が違うので、それを訂正してくださいということをお願いしたのですが、その件は今ご説明のあった修正・追加とは別の話になるのでしょうか。基本計画（案）重点施策の中の「協働」に関する部分で、担い手という施策が出ており、その内容の中に「相談員」という言葉が出てきます。これは私たちが行ってきた議論の言葉ではないという点が１点、それと、何よりまちづくり基本条例を担う所管部署を作って欲しいということをお願いしてきたのですが、重点施策では、「組織体制の強化」「人材育成」という項目があって、これをもって対応していますというお答えが企画部長からあったと思いますが、何回これを読んでも市がその組織を作る意志を示しているのかということが読み取れないので、そういった組織は作らないということなのか現状としてどのようなお考えかをお聞きしたいのですが。

【企画部長】

後段のご質問で、まちづくりに関する組織につきましては来年度から立上げ検討を行います。

【Ｋ委員】

それは、計画としてどこに載るのですか。載せないでつくるということなのか載せてつくるということですか。

【事務局】

前回会議では、行政運営に関する施策に、組織体制の強化と人材育成の施策があり、その中で行政組織体制の構築を進めるということとして、そちらにこの部分も吸収されているという趣旨でのご説明をしたかと思えます。

【K委員】

例示でも良いのでまちづくりに関する行政組織について、言葉で明示してもらえないでしょうか。

【企画部長】

わかりました。

【K委員】

載せて頂けるということで安心しました。もう1点、今回開催された地域別懇談会で感じたことですが、組織体制の強化と人材育成の施策で、職員育成計画推進事業がありますが、この中の職員の資質向上という内容にまちづくり基本条例のことを入れてください。市の職員が、市民と協働でまちづくりを進めるという認識や意識が無いまま市民に接している場面が見受けられますので、それは市の人材育成としてきちんと教育して頂きたい。

【企画部長】

K委員のご発言は、まちづくり基本条例の理念を職員にしっかり周知すべきということで、その点につきまして不十分な部分もあり大変申し訳なく思っております。基本条例を制定した段階では、これを全職員に示して研修も行いスタートしたのですが、その後少しずつ理解が薄まってしまっていると思います。とにかく3月に研修を実施したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【K委員】

それも言葉として計画に入れてください。

【企画部長】

わかりました。

【会長】

ご指摘のありました2つの部分を計画に入れて頂きますようお願いいたします。その他よろしいでしょうか。

【J委員】

基本目標5の活気あふれる元気なまちの中の②商工業分野などがありますが、各分野の基本施策は約30施策あり、そのうち、将来の財源や雇用の確保につながると考えられる施策はほんのわずかです。これで良いのだろうかというご意見が地域別懇談会でもかなりありました。市の財政は今後大丈夫なのか、これだけたくさんの取り組みを進め将来無い袖は振れないということにはならないか、というようなところを皆さん大変心配されていました。

私もそのとおりだと思いましたので、市の個別担当部署に聞いて参りました。企業誘致などを具体的に今後どのように進められますかという方向性をお尋ねしたのですが、企業に恩恵を与える施策、環境整備、市からの情報発信など何かあるのかと思ったら、残念ながらそういったご回答はありませんでした。それどころか、今後そういったことは難しいなどの弁解を聞かされました。これで本当に活気あるまちづくりができるのだろうかということで、そういった具体的ところが市民に見えてこないのが心配だと思います。高校生まで医療費が無料化される施策は、具体的でわかりやすいですので、そういった形で

情報を出してもらわないと、総合計画で未来を描くことにつながってこないと思います。是非今回の計画の中でメリハリを付けていただくことをお願いしたいと思います。

【会長】

その他ご意見よろしいでしょうか。（意見なし）

それでは議題４に入ります。

《議題（４）答申について》

【会長】

本日を含めこれまで８回に渡り審議を進めてきましたが、委員の皆さんからのご意見などを踏まえまして作成をさせて頂いた答申（案）を資料３としてお配りしております。個別の政策についてはあまり触れられておりませんが、皆さんのご意見を集約したものとして６点ほど記載しております。

内容について少し見ていきたいと思います。（会長から答申案の内容が読み上げられた。）追記事項６の部分は、パワーポイントの資料Ｐ１９にありますとおり、まちづくり基本条例推進委員会及び行政改革推進委員会からの答申に十分配慮して計画推進されたいというものになっています。

【Ｎ委員】

追記事項４の「目標指標値などを活用し、毎年度、進捗、達成状況を把握・点検するとともに、その成果や効果を検証・評価するなかで取り組まれない。」の部分で、お聞きしたいのですが、下水道処理施設の整備で整備期間５０年、総工費３１５億円、平成２８年度調査・設計、翌年度以降着工予定となっていますが、５０年間の事業検証はどのようにされるのか、瑞穂市の下水道整備率は県内でもかなり低ことから、こんなのんびりとしたもので良いのか、北方町の整備率は１００％です。５０年間事業を検証し続ける形でできるのか、この１０年間で整備率６０％位を目標にしてやるとか、やはり５０年間という設定は本当に実施する意欲が疑われるのではないかと感じます。

平成２８年度から事業を進められることになっていますが、現状で本当に実施できる目途が立っているのかということもお示し頂かないといけないと思いますので、その点についてのご説明をお願いします。

【企画部長】

基本計画では、５年後、１０年後の下水道普及率をお示ししていますが、ご指摘のとおり５０年間全体でということは、どの部分を評価し総括していくかという部分では難しいところがあると思います。

現状の進捗状況につきましては、下水道推進特別委員会等で審議がなされており、把握ができていない部分もございます。今回の総合計画では重点施策として位置付けまして、予算なども優先的に配分していくという観点から、市として前向きに事業を進めるという考え方だけのご理解頂きたいと思います。

【Ｋ委員】

地域別懇談会でも下水道事業の話で議論が割れていたのですが、私どもまちづくり基本条例推進委員会の委員としましては、結論が重要ではなく、こういった市の施策の決定プロセスにどれぐらい市民の方が関わったのかという視点からお話を伺いました。この事業に関する市民の方の認識には濃淡がありましたが、この答申案で少し気になる部分として、答申本文の最後に「着実に

諸施策が実行されるよう要請します。」となっている部分です。総合計画策定審議会としては、この計画にある重点施策について背中を押すことになりますが、下水道事業についてこの場でどれだけ勉強したかと言えば、この審議会で一度も審議されていない案件になります。審議していない案件について、審議会として施策を進めるよう要請して良いのかということについては疑問に思っている部分です。公共下水道事業は、整備期間50年、総工費315億円、平成28年度調査・設計ということで、この部分について進めるよう要請するという文言としては議論をしていないので個人的には少し抵抗があります。

【N委員】

既に総合計画に掲げられた施策であり、それは当然進められるという前提があったので、是非についての意見は言わなかったのですが、行政が進められることに一市民が意見を言うことはできても、執行機関としてやって頂くものとして認識しております。整備期間が50年の根拠が示されていないので、ある程度具体的なものを提示して頂かないと分からない部分もあるかと思います。

下水道事業は、今話題になった案件でなく、ずっと前から言われてきたものですし、広報活動などもされてきたものだと思います。そのように前進させてみえたことは評価しておりますが、実際に今本当にこの事業ができるのかという部分で疑問がぶつけられており、再来年度から整備に着手できるということであれば心配ないですが、そうでもない、さらに整備期間が50年間というかどうかと思っています。

【総合戦略対策監】

下水道に関しましては、私が今の再任用になる前の都市整備部長のときに下水道の広聴会を開催し、都市計画決定を打たせて頂いた説明の経緯から、私としては、事業を進めるということで、環境水道部長をさせて頂いていた時には、各校区別説明会にも回りました。下水道事業は、下水道法に基づく都市計画事業の中の個別計画になりまして、そういった部分の説明は十分させて頂いたと思っております。処理場に関する事で、候補地との調整が取れなかったということがあったわけですが、総合計画は10年間を期間とするものですので、先程廣瀬委員がおっしゃられた50年間の整備期間は、予算などを考慮し、工事エリアを幾つかの工区に区分して整備した場合に50年かかるという計画と理解しており、1工区は大体7年程度でできる計画だと思います。このような詳細な内容につきましては、総合計画ではなく、個別計画である下水道計画で示されるものだと思いますのでよろしくお願いします。

【J委員】

今のお話を聞きして、既定の事実のように下水道計画が進んでいるようなことをおっしゃられましたが、総合計画の中で、財政との関係が非常に不明確な状況であるのに、既定のようなおっしゃられ方はこの審議会として承認できるものではないと思うのですが。

【総合戦略対策監】

下水道事業は、国からの交付金などを受けながら進めていく事業で、その辺りの詳細な財政計画は総合計画ではなく、個別計画の中で順次説明していくべきものだと思います。校区毎の説明会では、整備する工区の優先順位を決めて整備していくことを説明してきたつもりですが、どのエリアがいつ整備されるかということについてはお示しができておりません。

【J 委員】

重点施策として示されていますので、それを誰がどのように決めたのかということがわからないことですので、この施策を承認したということでもよろしいでしょうか。

【会長】

公共下水道に関しては非常に大きな政策であり、今回重点施策に位置付けられていますが、行政改革推進委員会の答申では、「大規模公共事業に踏み込めば状況が一変する」「そうした激動期にある当市の未来に一体誰が責任を持つのだろうか」「行政だけでなく、市民も一体となって市民全体で取り組むべき課題を熟慮することで、結論が導きだされるはずである」と答申が出されています。これは「公共施設等総合管理計画」に関する答申事項ですが、瑞穂市の公共施設全体を捉えて、その中で公共下水道の整備を考えていくということを言われているのだと思います。この審議会で、公共施設等総合管理計画に関する個別の審議は行っておりませんので、公共施設全体の適正化については、行政改革推進委員会の答申が尊重されるべきものだと考えております。

【J 委員】

それが、追記事項 3 の部分にあたるということでしょうか。

【会長】

そうなります。

【K 委員】

答申本文の「“誰もが未来を描けるまち 瑞穂” に向け、着実に諸施策が実行されるよう要請します。」となっている部分を、行政改革推進委員会の答申にある「行政は市民との課題共有を深めながら施策が進められることを節に願う」という形にしてして頂けると良いのではないかと思います。

賛成、反対の結論は別として、行政がいろいろな施策を遂行する上で、市民に対して必要な話をしてもらえることが読み取れるのではないかと思います。

【会長】

「着実に諸施策が実行されるよう要請します。」となっている部分を「市民との課題共有を深めながら施策が進められることを要請します。」という形に変えさせて頂くことで皆さんいかがでしょうか。（意見なし）

そのように答申本文を修正させて頂きます。

先程も言いましたが、本審議会では個別施策について十分に審議がなされたわけではありませんが、全体としての方向性に関する意見などは答申として盛り込む形にしております。

【N 委員】

総合計画もそうですが、行政が進められる諸施策について審議会として良い悪いの承認をするようなことがあると、今後進められる行政運営にも支障を来す恐れが出るのではないかと思います。そういった個別部分の審議については分別をしたほうが良いのではないかと思います。

【企画部長】

N 委員が言われたのは、下水道事業のことだと思いますが、そもそも合併浄

	化槽の設置が義務化されて１５年以上が経過するなかで、先進している自治体からすれば１５年～１７年も遅れているという状況の中で、下水道事業を進めるに当たって、その間に合併浄化槽を設置された方々が、本当に下水道に接続するのかという接続率の問題や財政的な部分も心配されていることから、下水道を整備すること自体がいけないということではないと理解しておりますので、そういった部分について行政からしっかりと説明して行き、長い期間を持って進めていくことも当市にとっては必要ではないかと思っておりますのでご理解をお願いします。 【会長】 それでは、先程の修正箇所を訂正しまして、来週２月１９日（金）に市長さんに提出させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。 【事務局】 今後のスケジュールですが、２月２５日（木）に議案提出する予定をしております、３月１日（火）から３月議会定例会が開会され、議会議決を持って総合計画が承認され新年度から第２次総合計画の運用が始まります。 【会長】 本審議会では、まちづくり基本条例推進委員会、行政改革推進委員会でそれぞれ審議された内容などのご報告を受けながら審議を進めてまいりました。 先程のご意見にもありましたが、残念ながら個別施策について深い審議を行うことはできなかったということで、そういった意味で全体を見てポイントを押さえた形の答申になります。 委員の皆様にはこれまで長期間、大変熱心にご審議を賜り本当にありがとうございました。 【企画部長】 最後に御礼のご挨拶をさせていただきます。本日の審議を持って答申をまとめて頂き大変お世話になりました。省みますと、第１回審議会が平成２７年６月に始まり約１年半に渡り、会長をはじめ委員の皆様には大変お世話になりました。市としましては、本審議会の答申を受けまして瑞穂市第２次総合計画の策定は大きく進むことになります。行政が取り組むべき施策には終わりがなく、エンドレスと思っており、本日頂いたご意見なども総合計画に反映していきますのでよろしくお願いいたします。皆様方には、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますことをお願い申し上げ、御礼のごあいさつとさせていただきます。これまで誠にありがとうございました。 閉 会 （会長が閉会を宣言した。）
事 務 局 （担 当 課）	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp